

ごみ・資源収集カレンダー

| 日    | 月                    | 火                 | 水                    | 木                       | 金                 | 土  |
|------|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------------|-------------------|----|
| 11/2 | 3                    | 4                 | 5                    | 6                       | 7                 | 8  |
|      | A 資ブ<br>B 資び<br>C 資ブ | A 可<br>B 可<br>C 可 | A 不燃<br>B 資ベ<br>C 不燃 | A 紙布<br>B 紙布<br>C 紙布    | A 可<br>B 可<br>C 可 |    |
| 9    | 10                   | 11                | 12                   | 13                      | 14                | 15 |
|      | A 資ブ<br>B 資び<br>C 資ブ | A 可<br>B 可<br>C 可 | A 資ベ<br>B 不燃<br>C 不燃 |                         | A 可<br>B 可<br>C 可 |    |
| 16   | 17                   | 18                | 19                   | 20                      | 21                | 22 |
|      | A 資ブ<br>A 資び<br>B 資ブ | A 可<br>B 可<br>C 可 | A 不燃<br>B 資ベ<br>C 不燃 | A 紙布<br>B 紙布<br>C 紙布    | A 可<br>B 可<br>C 可 |    |
| 23   | 24                   | 25                | 26                   | 27                      | 28                | 29 |
|      | A 資ブ<br>B 資び<br>C 資ブ | A 可<br>B 可<br>C 可 | A 資ベ<br>B 不燃<br>C 不燃 |                         | A 可<br>B 可<br>C 可 |    |
| 30   | 12/1                 | 2                 | 3                    | A…亀井・今宿地区<br>B…ニュータウン地区 |                   |    |
|      | A 資ブ<br>B 資び<br>C 資ブ | A 可<br>B 可<br>C 可 | A 不燃<br>B 資ベ<br>C 不燃 |                         |                   |    |

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ベット  
ボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

11月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

| 日程               | 医療機関                         | 診療科目              | 電話番号         |
|------------------|------------------------------|-------------------|--------------|
| 11月3日<br>(祝・月)   | たばた小児科<br>(吉見町)              | 小児科・内科・<br>アレルギー科 | 0493-54-8822 |
| 11月23日<br>(祝・日)  | 埼玉成恵会病院<br>(東松山市)            | 整形外科・外科・<br>内科    | 0493-23-1221 |
| 11月24日<br>(振替・月) | こどもクリニック<br>いとう小児科<br>(東松山市) | 小児科               | 0493-34-4145 |

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

| 電話番号                                             | 受付時間                         |
|--------------------------------------------------|------------------------------|
| 休日や夜間の急病相談                                       |                              |
| 救急電話相談                                           | # 7119 または<br>※ 048-824-4199 |
| ※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。 |                              |
| 平日夜間時のお子さんの急病・けがなど                               |                              |
| 比企地区<br>こども夜間<br>救急センター                          | 0493-22-2822                 |
| 【受付】月～金の午後7時<br>30分～10時 【診察】月<br>～金の午後8時～10時     |                              |
| 場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)                    |                              |



今宿小学校 資源回収のお知らせ

日程 12月6日(土)  
回収時間 午前8時30分～9時  
回収場所 今宿小学校正門付近  
回収品目 新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パッ  
ク、アルミ缶、ペットボトルの蓋

※詳細は、今宿小学校ホームページ(<https://imasho.edumap.jp>)をご覧ください。た  
くさんの資源をお待ちしています。  
問合せ 町立今宿小学校 担当 主幹教諭  
服部 ☎ 296-1388

交通安全協会からの  
お願い

秋から冬にかけては日が暮れる時間が早くなる時期です。歩行者が巻き込まれる交通事故は、午後5時から7時の夕暮れ時が多いと言われています。歩行者は、夕暮れ時には明るいめの服装で出かけることや反射材を身に着けること、道路を横断する場合には横断歩道を横断する「道



路を斜めに横断しない、など自分の身を守る工夫をしましょう。また、運転者車、バイク、自転車は、夕暮れ時には早めのライト(前照灯)点灯し、速度を抑えて慎重な運転を心がけるなど不幸な交通事故を無くしましょう。年末が近づくと気持ちに余裕がなくなり事故が発生する確率が高くなります。余裕のある行動を心掛け交通事故が起きないように注意しましょう。現在、鳩山町は、交通死亡事故ゼロを継続しており、県内で1



鳩山町上熊井農産物直売所(ちよつくまの指定管理者が決まりました)

鳩山町上熊井農産物直売所(ちよつくまの指定管理者が決まりました)

位の記録を更新しています。▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-15894

暮らしの情報  
Life Information



募集

東松山税務署  
アルバイト職員を  
募集します

▼勤務期間 令和8年1月上旬～3月末のうち、1～3か月程度(土・日・祝日を除く)  
▼勤務内容 ①納税者の確定申告補助(スマー  
トフォン及びパソコン操作)等  
②パソコン入力事務及び事務補  
助等  
③郵便物収受作業等  
▼勤務時間 ①午前9時～午後5時のうち昼休  
み1時間を除く5時間30分  
②午前11時～午後2時までの3  
時間(昼休みなし・①のみ)  
▼勤務場所 東松山税務署または  
東松山市民文化センター  
▼時給 ①1270円、②③1  
250円  
※通勤手当については、原則、実  
費相当額を支給(上限あり)  
▼募集人数 30人程度(定員に  
なり次第締切)  
▼申込方法 面接日を決定しま  
すので、事前に下記まで電話連絡

をお願いします。

▼問合せ 東松山税務署 総務課 ☎ 0493-122-10990 (自動音声案内「2」選択)

令和8年度准看護学生募集  
自己推薦制度が  
始まりました

▼受験資格 心身ともに健康で  
中学卒業生(令和8年3月卒業  
見込み)または同等以上の学力  
を有すると認められる方  
▼試験科目 自己推薦・面接、一  
般受験・作文・面接  
▼試験日 (2次)令和8年1月  
18日(日)、(3次)令和8年2月  
15日(日)比企准看護学校ホーム  
ページより願書等ダウンロードで  
きます。  
▼問合せ 比企准看護学校 ☎ 0493-122-11202

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①第3回一般曹候補生、②自衛官候補生  
▼応募資格 ①18歳以上33歳未満の方令和8年4月1日現在、②詳細はお問合せください。

お知らせ

東松山税務署からの  
お知らせ

スマートフォンとマイナンバーカードがあれば、税務署に出向かずに、いつでもどこでも所得税等の確定申告書が作成・提出(送信)できます。また、国税の納付は簡単・便利なキャッシュレス納付をぜひご利用ください。  
▼問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-122-10990



第28回西入間広域消防組合  
防火ポスター  
開催します



毛呂山町・鳩山町・越生町の小学4年生を対象に防火ポスターを募集したところ、多数の作品が応募されました。その中から入選された鳩山町の作品を展示します。児童の皆さんが一生懸命作った素晴らしい作品を、この機会にご覧ください。

▼日時 11月8日(土) 16日(日)  
▼場所 鳩山町中央公民館(月曜休館日)  
▼問合せ 西入間広域消防組合 予防課 ☎ 295-10119  
▼旧優生保護法に基づく優生手術などを受けた方へ 国から補償金等が支給されます。詳しくは県の窓口にご相談ください。  
▼問合せ 埼玉県庁旧優生保護法補償金等受付・相談窓口 ☎ 048-831-2777



## 暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

## ■ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：11月10日(月)午前10時30分～11時30分

場所：ニュータウンふくしプラザ

内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談

問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

## ■税のことなんでも相談【要予約】

対象：町内に在住・在勤者

日時：11月11日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階305会議室

申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

## ■行政相談・人権相談【要予約 3 開庁日前】

日時：11月18日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## ■町民法律相談【要予約 3 開庁日前】

日時：11月21日(金) 午前10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

## ■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所

☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

## ■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時

場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

## ■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

## お知らせ

住民票の写し等  
第三者交付に係る

## 本人通知制度のお知らせ

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に、事前に登録していた方へ通知する制度です。

▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿

に記載がある方、過去に記載があった方

## ▼登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート) 委任状(代理人の場合)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)

## ▼対象となる証明書

住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除附票を含む)の写し

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

## 税を考える週間

11月11日(火)～11月17日(月)は「税を考える週間」です。これからの社会に向かって「をテーマとして、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただき、納税意識の向上を図ることとしています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



▼問合せ 東松山税務署 ☎ 0493-12210990

西入間青少年少女消防団が  
火災予防運動を実施！

～町の安全を願い、元気に広報活動～



西入間青少年少女消防団では、地域全体で火災予防に取り組んでいただくため広報活動を実施します。期間は、令和7年11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間で、消防車が町内を巡回し、子どもたちが一生懸命、防火の大切さを呼びかけている音声を使用して広報します。

また、西入間広域消防組合の公式YouTubeチャンネルにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



西入間青少年少女消防団では、今後も地域の安全・安心を守る活動を継続していきます。団員も随時募集していますのでご興味のある方はお気軽にお問合せください。

■問合せ 西入間広域消防組合消防本部  
警防課 警防担当 ☎ 295-0154

11月25日～12月1日は  
「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とする期間です。

## 「犯罪被害者に遭われた時の相談先」

犯罪に遭われた方のほか、その親族もご相談いただけます。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

●彩の国犯罪被害者ワンストップ  
プ支援センター  
☎ 0120-735-001

●法テラス犯罪被害者支援ダイヤル  
☎ 0120-079714

●町犯罪被害者等総合相談窓口  
(役場総務課)  
☎ 296-11214

河川等の水質事故防止  
にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼす異常水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除などの際に、不要になった塗料や油、薬品などの取

り扱いは十分に注意いただき、絶対に河川や水路、側溝に流すことのないようにお願いします。

なお、対応に係る費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに左記までご連絡ください。

▼通報先・問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894  
県東松山環境管理事務所 ☎ 0493-12314050

「みんなで根絶！  
飲酒運転」について

本年11月10日から16日はアルコール健康障害対策基本法に基づく

アルコール関連問題啓発週間です。

いまだに飲酒運転による悲惨な交通事故があつとを絶ちません。飲酒運転は大変危険な行為です

で、「飲んだら運転しない」「飲んだ人に運転させない」「運転者にアルコール類を出さない」など注意してください。

飲酒運転の助長・容認も罪に問われます。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

交通遺児援護基金の  
援護金申請について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

申込期限は令和8年1月30日(金)までです。給付対象者など詳細は各市町村学校にて配布している申請書及びお問合せ先までお願いします。

▼問合せ 県交通安全対策協議会 ☎ 048-82512011  
県県民生活部防犯・交通安全課 ☎ 048-83012655

ごみ集積所の適切な  
利用にご協力ください

地域の皆さまには、ごみ集積所を適切にご利用いただいているところですが、分別ができていない指定日を守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適切な利用も見受けられます。



ごみの搬出の際には、分別や指定日を守るとともに、事業系ごみは収集しませんので適切な処分をお願いします。

なお、生ごみの処分に対し、カ

ラスなどによる被害が発生しています。ごみ袋内の生ごみを新聞紙で覆い搬出していただく被害が受けにくいのご意見が寄せられていますので、ご紹介します。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

西入間広域消防組合  
令和7・8年度入札参  
加資格審査追加の受付

▼受付期間 令和8年2月2日(月)～16日(月)(土・日曜日、祝日は除く)午前9時～11時30分、午後1時～4時

▼提出方法 持参または郵送

▼申請書類 総務課で配布または西入間広域消防組合ホームページからダウンロードできます。

▼業種 業種の分類は建設業務、物品その他の3種類

※申請書類は、業種別に「建設工事(ブルー)、設計・調査・測量(イエロー)、物品・その他(グリーン)」と指定された色のA4ファイルに提出してください。

▼提出先・問合せ 西入間広域消防組合総務課 ☎ 295-0147(内線212)

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

## お知らせ

## 納めた国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象です

令和7年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象です。

期間中に納めた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

令和7年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から社会保険料・国民年金保険料・控除証明書が送られますので、申告書の提出の際には必ず、この証明書または領収証書を添付してください。

また、令和7年10月1日から12月

31日までの間に、今年をはじめて国民年金保険料を納められた方は、翌年2月上旬に送られる予定です。

▼問合せ 川越年金事務所  
☎242-2657

ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570-003-004

## 住民基本台帳カードによる各種証明書のコンビニ交付が終了します

令和7年12月24日(水)をもって、住民基本台帳カード(住基カード)を使用した住民票等のコンビニ交付サービスが終了します。

住民基本台帳カードをお持ちの方で、12月25日(木)以降もコンビニ交付を利用する方は、マイナンバーカードを申請ください。

▼問合せ 役場町民健康課  
☎296-5891

## ペーパーティーチャーセミナーを実施します

埼玉県教育委員会では、教育免許を所有しているがこれまでに学校での勤務経験がない方に向けてペーパーティーチャーセミナーを実施します。

国民健康保険の  
出産や葬祭への給付

## 【出産育児一時金】

国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として50万円が支給されます。

妊娠12週(85日)以降であれば死産や流産でも支給されます。

出産育児一時金は、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用して、出産費用が支給額(50万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また、直接支払制度の利用を希望しない場合や利用できない医療機関または、海外で出産した場合は、出産後に保険者へ申請しないと支給になりません。

なお、直接支払制度の適用がない医療機関で出産した場合は、支給額は48万8千円となります。

▼申請に必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書・印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)

## 【葬祭費】

国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(費

主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にかかる会葬礼状・領収書または請求書(いずれか1通原本)

◆注意事項 出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられません。

◆75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

▼問合せ 役場町民健康課  
☎296-5891

西入間広域消防組合  
上級救命講習会

▼日時 12月14日(日) 午前9時～午後5時30分

▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)

▼費用 2,000円(テキスト代含む)

▼定員 25人(先着順)

▼申込 11月1日(土)～30日(日)までに、消防署または各分署へ。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎295-0119  
鳩山分署 ☎296-0119  
越生分署 ☎292-4119

野外焼却(野焼き)は  
禁止されています

野外焼却(野焼き)は、燃焼温度が低いため、ダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、人体への健康被害や生活環境の悪化、近隣トラブルにもつながる行為です。

このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為のため、野外焼却は行わないください。

▼問合せ 役場地域創生環境課  
☎296-5894

「自筆証書遺言書保管制度」の  
出前講座をご活用ください

さいたま地方法務局では、法務局職員による「自筆証書遺言書保管制度」の出前講座を行っています。「自筆証書遺言書保管制度」は、自筆証書遺言書を法務局で保管する制度で、その仕組みや申請の手続きについて、1時間程度で説明します。

■対象者 埼玉県内の公共性のある各種団体、グループ(市民団体、町内会、地方公共団体など)で、概ね10人以上が対象(団体や個人単位でも概ね10人以上が集まる場合、町教育委員会が共催者として実施することが可能)

■費用 講師料、資料代、参加費は無料

■日時 平日の月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで(会場は各団体等で用意。町教育委員会に共催を依頼する場合には、中央公民館を会場として無料で貸出できる場合があります。)

■申込 講座開催希望日の1か月前までに「講師派遣申込書」に必要事項を記入していただき、さいたま地方法務局供託課あてに、郵送またはFAXで申込。講師派遣申込書は、中央公民館と町教育委員会事務局にございます。

■問合せ 〒350-1118 川越市豊田本1-19-8 さいたま地方法務局川越支局総務課

☎243-3824 FAX243-3825

町教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ担当

☎296-1263

※町教育委員会事務局との共催実施を希望する場合には、1か月以上前にご連絡ください。

## 町内の『サロン』

## ■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可

開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前10時～午後5時

場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)

問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口

☎298-5772

## ■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可

開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)

午前10時～午後5時

場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)

問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

## ■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者

開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後4時

場所：鳩山小学校内

問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

## ■はーとんサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族

開設日時：毎月第2、第4金曜日 ただし、祝祭日、年末年始は休み午後1時30分～4時

場所：今宿コミュニティセンター1階

問合せ：町地域包括センター ☎296-7700

## ■ふれあいいきいきサロン

対象：町内在住の概ね65歳以上の方

開設日時・場所：11月4日(火)・12月9日(火)  
午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、11月17日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室

内容：体操、レクリエーション(歌、ゲームなど)

問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296

有料広告掲載スペース